



かみかわ歴史文化ハンドブック

～みんなが主役！「歴史文化まちづくり」～



先人から受け継いできた歴史文化は、わたしたちの暮らしを豊かなものにしてくれます。

そして、わたしたちは日々、神河町の新たな歴史文化の1ページをつくっています。

神河町に暮らす誰もが、歴史文化の担い手であり、つくり手です。

このハンドブックを手に、神河町の歴史文化にさらなる磨きをかけて、次の世代に伝えていきましょう。

目 次

かみかわ歴史文化ハンドブックってなに？	1
1 「歴史文化まちづくり」の考え方を共有しよう	4
2 歴史文化の魅力を発見・再確認しよう	10
3 「歴史文化まちづくり」に取り組もう	20
3-1 身近なことから始めよう	21
3-2 つながる取組、つながる歴史文化	25

かみかわ歴史文化 ハンドブックって なに？

神河町の歴史文化遺産を大切に
守り、育み、活かしていくための手引書です

神河町にはたくさんの歴史文化遺産が受け継がれています。

歴史文化遺産は、古くから、この神河の地に暮らしてきた人々が、豊かな自然を生かし、時代時代の特徴を反映してつくり出し、磨きをかけながら、現在まで伝えられてきたものです。

歴史文化遺産は、神河町の自然・歴史・文化の結晶であり、町民の誇りとなって、人と人との絆を育て、豊かな暮らしを支えてくれるわたしたちの大切な宝ものです。

しかし、高度経済成長や生活様式の変化などが進むなかで、たくさんの歴史文化遺産が失われてきました。また、人口減少や少子高齢化が進むなかで、今後も貴重な歴史文化遺産が失われてしまうおそれがあります。

このような状況に対応するために、神河町では令和2年に歴史文化遺産を守り、育み、活かすための考え方や方法をまとめた『神河町歴史文化遺産保存活用地域計画』をつくりました。

このハンドブックは、計画の要点を町民のみなさんに分かりやすく解説することで、みなさん自らが主役となって「歴史文化まちづくり」を進めていただくための“道しるべ”になることを期待して作成しました。



れきしふんかいさん
歴史文化遺産とは

「歴史文化遺産」は、地域の自然・歴史・文化のもとにつくられ、受け継がれてきた宝ものです。法律や条例で「文化財」に指定されているかどうかにかかわらず、みなさんが大切にし、今後も残していきたいと考える「もの」、「ひと」、「こと」はすべて「歴史文化遺産」です。

歴史文化遺産

もの	ひと	こと
 地域の寺社や石造物	 まつり、行事、なりわい、食文化、取組など	 地域の歴史、言い伝え、民話、地名、屋号など
 町指定 生野鉱山寮馬車道	 柚子の栽培	 法楽寺(犬寺物語)
 砥峰高原	 観光ボランティアガイド	 古くから伝わる屋号

※神河町には、57件の指定等文化財（文化財保護法や文化財保護条例により、指定や登録を受けている文化財）があります。
また、これまでの調査で37,516件の歴史文化遺産を把握しています。（令和2年時点）

「歴史文化まちづくり」とは

「歴史文化」とは、歴史文化遺産とその周辺を合わせた、まちや地域の環境全体を指します。

神河町では、歴史文化遺産を守り、育み、活かすなかで、「暮らし」、「産業」、「教育」のそれぞれの分野の取組を支え、分野と分野がお互いにつながる仕組みをつくり、持続可能なまちをつくることを「歴史文化まちづくり」と名付け、取組を進めています。

守 る：知り、学び、適切に維持・管理すること
育 む：磨きをかけて、魅力的なものにすること
活かす：日常的に利用したり、教育や観光、まちづくりなどに使っていくこと

歴史文化まちづくり



ハンドブックの構成と使い方

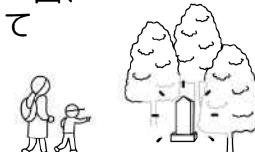
神河町は、どんな「歴史文化まちづくり」を目指しているの？

これを知ると、取組の
いろんなアイデアが
うかんでくるはず！



よく知っていると思っていても、
まだまだ知らない魅力はたくさん。

これを読んで、もう一回、
周りを見つめなおして
みましょう。
新たな宝ものが
見つかるかも…



1

「歴史文化まちづくり」の
考え方を共有しよう

2

歴史文化の魅力を発見・
再確認しよう

3

「歴史文化まちづくり」に取り組もう

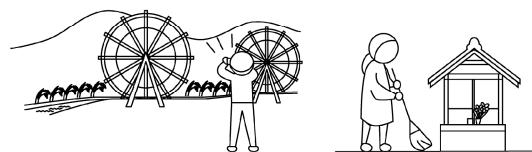
3-1

身近なことから始めよう
～ひとりでできる編～

3-2

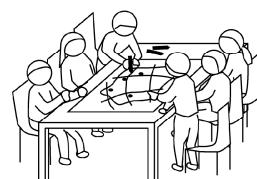
つながる取組、つながる歴史文化
～みんなで取り組もう編～

一人ひとりの積み重ねが大切。
できることからコツコツと。
始めやすいこと、やってみたいことから
取り組んでみましょう。



仲間といっしょに取り組みたい！
…でも、何からはじめたらいいの？
どうやったらいいの？

そんな時は、
これをヒントに、
自分たちにあった
やり方を見つけま
しょう。



▶ 計画〇ページ は、『神河町歴史文化遺産保存活用地域計画』での掲載ページです。
もっと詳しく知りたい場合は、参考にしてください。

1

「歴史文化まちづくり」の 考え方を共有しよう



神河町では『神河町歴史文化遺産保存活用地域計画』を作成し、
令和2年2月に兵庫県で初めて文化庁から計画の認定を受けました。
ここでは、その計画の概要を掲載しています。

『神河町歴史文化遺産保存活用地域計画』のあらまし

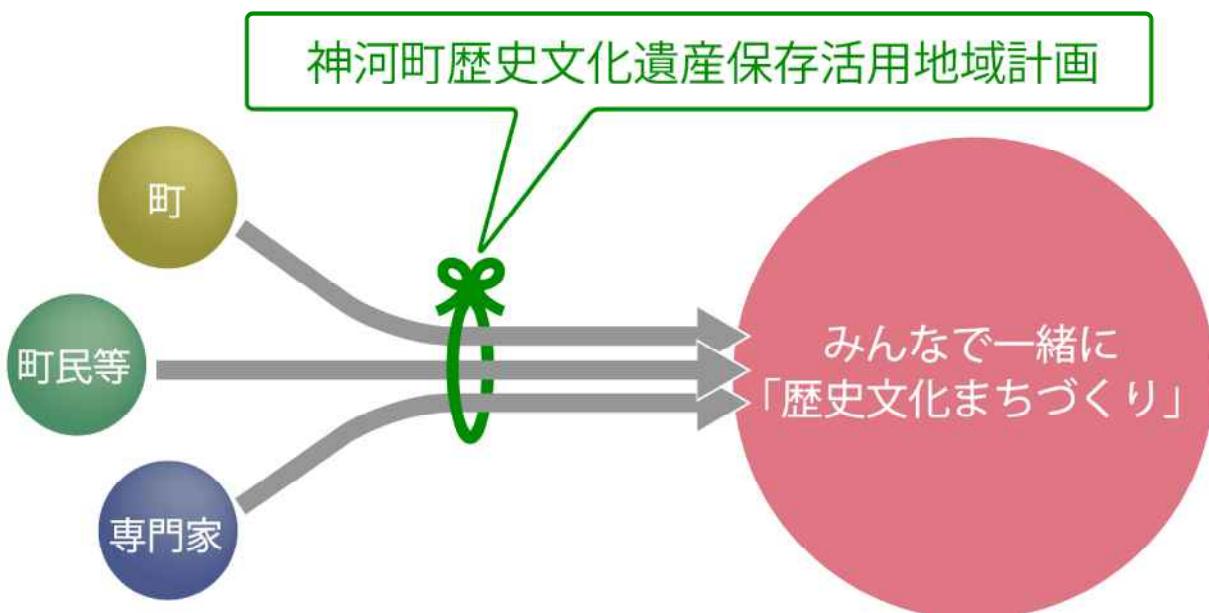
『神河町歴史文化遺産保存活用地域計画』とは

▶ 計画 1~4 ページ

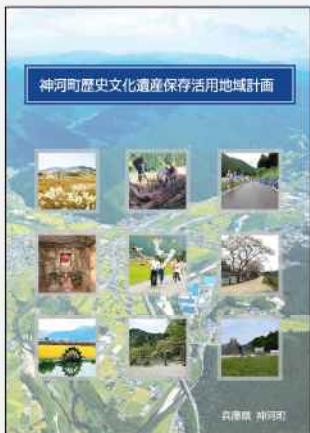
「歴史文化まちづくり」は、みんなが同じ方向を向いて、力を合わせて取り組むことが大切です。

『神河町歴史文化遺産保存活用地域計画』は、そのための基本となる考え方（目標、方針、方策など）をまとめた計画です。

平成 30 年の文化財保護法の改正によって「文化財保存活用地域計画」の制度が設けられました。神河町では、平成 28 年に、歴史文化を活かしたまちづくりの基本的考え方を示した「神河町歴史文化基本構想」を策定しました。この構想を法に即して再編・充実させたものが「神河町歴史文化遺産保存活用地域計画」です。



『神河町歴史文化遺産保存活用地域計画』は、どこで読むことができるの？



『神河町歴史文化遺産保存活用地域計画』は、「本編」と「資料編」で構成しています。

計画書の【全体版】は、神河町ホームページからダウンロードできます。

<http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/0000001356.html>



計画書の【冊子版】は、「本編」の全部と「資料編」の一部をとりまとめて発行しており、公民館の図書室や神河町役場（教育委員会教育課）に備えています。

目 標

▶ 計画 61 ページ

町民等、専門家、行政（国・県・町）などのさまざまな主体が協力して、「歴史文化まちづくり」に取り組むための目標を次のように設定しています。

目標

「わがまちの宝もの」を輝かす

● わがまちの宝もの

神河町を特色づける歴史文化遺産

日本の歴史や兵庫県の歴史と深くかかわって、多くの人に知られている歴史文化遺産です。

地域を特色づける歴史文化遺産

地域や区の個性やまとまりが感じられる身近な歴史文化遺産です。

歴史文化遺産のつながりがつくるものがたり

歴史や地域のまとまりを通じて、さまざまな歴史文化遺産が関係し合ってつくり出されるものがたりです。

● 輝かす

守り、育み、活かす取組

次の世代に守り、受け継ぐだけでなく、その価値や魅力を育み、より一層磨きをかけて、まちづくりに活かしていくことです。

例えば

但馬街道と馬車道のものがたり



- 神河町を特色づける歴史文化遺産
- 守り、育み、活かす取組

- 地域を特色づける歴史文化遺産

- 歴史文化遺産のつながりがつくるものがたり

方針

「わがまちの宝もの」を輝かす（守り・育み・活かす）ための基盤づくりと、宝ものの種類に応じた取組の方向性を次のように設定しています。

方針1

基盤づくり

ほりおこし

歴史文化遺産のさらなる価値を明らかにするための調査を進めます

歴史文化遺産の継続的なほりおこしと「地域の宝もの」の定期的な見直しを実施します

神河町の歴史文化に関する総合的な調査・研究に取り組みます

具体的な取組例

- 福本遺跡・堂屋敷廃寺、馬車道の調査
- 各区の歴史文化遺産のほりおこし
- 町史の編さん



堂屋敷廃寺の発掘調査

ひとつづくり

それぞれの主体が役割を認識し、自発的・積極的な取組を進めます

神河町の歴史文化を大切に思う人を増やし、支える人の輪を広げます

伝統の技・知恵・知識を伝え、歴史文化の担い手を育てます

具体的な取組例

- 情報の発信やイベント開催
- 学校教育での郷土学習や教材作成
- 歴史を学べる講座の開催
- 観光ガイド育成や伝統技術の継承



調査・研究の成果を発信するシンポジウム
(福本遺跡シンポジウム)

しくみづくり

歴史文化遺産の保存・活用のための体制を整えます

歴史文化遺産の保存・活用の取組への支援体制を整えます

町全域での取組を着実に進めるための仕組みを整えます

具体的な取組例

- 歴史文化遺産の見守り体制の整備
- 区や活動団体の取組への支援
- 「地域の宝もの」登録制度の創設
- 歴史文化に係る府内体制の整備



活動団体を組織した自発的な取組
(郷土歴史研究会 (古文書サークル))



各区に残る歴史文化遺産をほりおこすための聞き取り調査



担い手を育てるための歴史学習
(法楽寺での紙芝居上演)



区・専門家・行政が連携して実施した歴史ウォーク

▶ 計画 62~83 ページ

方針 2

守り・育み・活かす

神河町を特色づける
歴史文化遺産

文化財指定等やその格上げに取り組み、歴史文化遺産の価値を適切に守ります

「神河町を特色づける歴史文化遺産」にさらなる磨きをかけます

「神河町を特色づける歴史文化遺産」を活かした持続可能なまちづくりを進めます

具体的な取組例

- 福本遺跡の国史跡指定を目指した取組と保存・活用
- 歴史文化遺産を活かしたイベント開催
- 文化財指定などによる保存



馬車道の活用拠点となる「銀の馬車道交流館」(但陽信用金庫旧粟賀支店)と国登録有形文化財「旧難波酒造」



「花だんご」を活かしたイベント
(かみかわ DE 平家ものがたり)

地域を特色づける
歴史文化遺産

指定等を受けていない歴史文化遺産の保存・活用を進めます

区を中心とした、守り、育み、活かす取組を進めます

具体的な取組例

- 区による歴史文化遺産の点検・管理や「地域の宝もの」としての活用
- 空き家等の活用
- 歴史文化遺産の防災意識の向上



区が中心となったイベント
(新野区の水車まつり)



歴史文化遺産の防災意識の向上に向けた防災訓練 (法楽寺)

歴史文化遺産のつながりがつくる
ものがたり

ものがたりを踏まえた歴史文化遺産の本質的価値を守り、育み、活かします

「かみかわ歴史文化ものがたり」を通じて「かみかわまるごとミュージアム作戦」を展開します

具体的な取組例

- 歴史文化遺産周辺の景観づくり
- つながりを活かした取組の展開
- ものがたりを巡るルートや拠点、視点場の検討



歴史文化遺産を演出する景観づくり
(猪篠区のあじさいの里づくり)



ものがたりを巡るためのレンタサイクル
(カーミンのレンタサイクル)

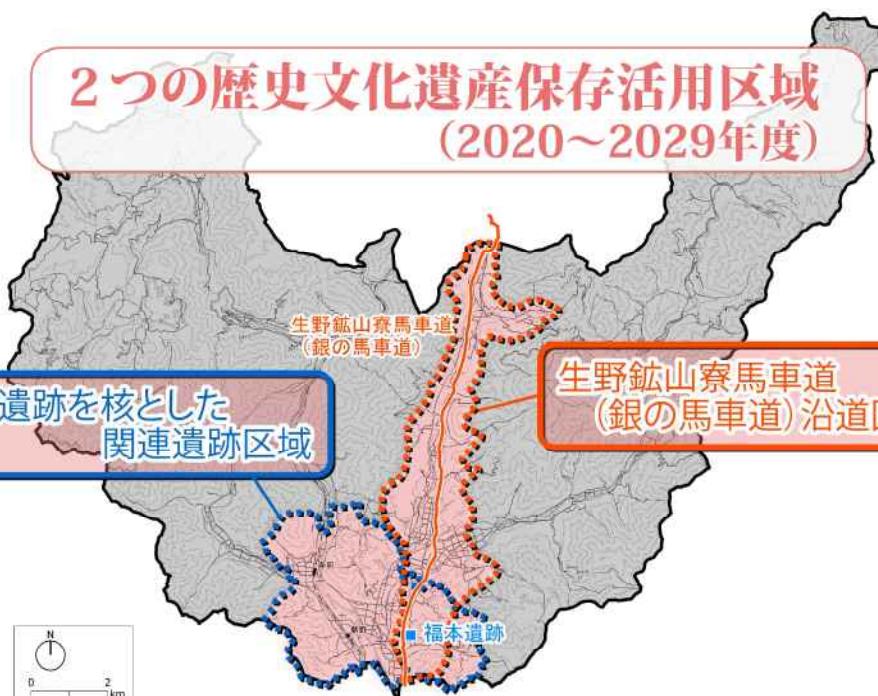
歴史文化遺産保存活用区域

▶ 計画 91~119 ページ

『神河町歴史文化遺産保存活用地域計画』にもとづいて、町全体で着実に取組を進めますが、なかでも、今後10年間、特に優先的・重点的に施策を実施する区域を「歴史文化遺産保存活用区域」に設定しています。

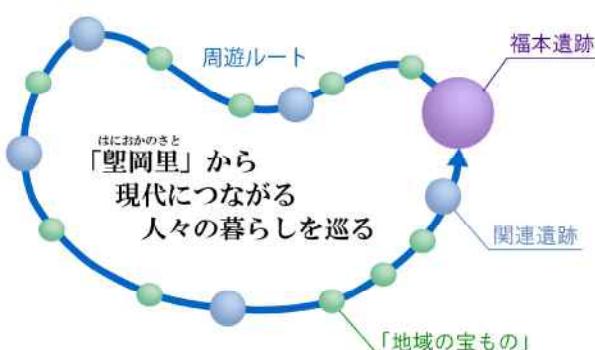
この区域以外についても、農林業や観光、自然環境などの関係する分野と連携して取組を進め、今後、必要に応じて追加を検討していきます。

2つの歴史文化遺産保存活用区域 (2020~2029年度)



学びと交流のフィールドミュージアムづくり

遺跡をつなぐ周遊ルートを
手掛かりにした取組の波及



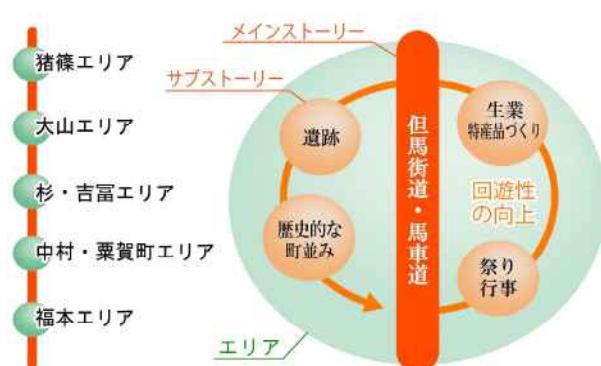
具体的な取組例

- 関連遺跡の調査、整備、文化財指定など
- 遺跡群を巡るガイドマップづくり
- 歴史資料や出土遺物などの保存施設の検討
- 遺跡を利用した学校教育・生涯学習の実施
- 地域住民との協働による遺跡調査など



魅力と価値を体感できる馬車道づくり

馬車道沿道の一体的な取組と
拠点ごとのサブストーリーの展開



具体的な取組例

- 古民家や歴史的建築物の文化財指定・登録など
- 馬車道沿道地域の歴史文化遺産マップづくり
- 馬車道沿道地域を巡る交通ネットワークの検討
- 観光ガイドの育成
- 馬車道を学び、体験できるイベントの開催など

2

歴史文化の魅力を 発見・再確認しよう



ここでは、神河町の歴史文化の特徴を4つの視点で整理しています。

『神河町歴史文化遺産保存活用地域計画』では、この4つのもとに、

9つの「かみかわ歴史文化ものがたり」をつくり、

歴史文化遺産を守り、育み、活かす取組の手がかりにしていくこととしています。



砥峰・峰山高原に代表される山々や谷間を流れる市川水系の清流など、わたしたちは、豊かな自然の恵みを活かし、自然とともに生きるなかで、歴史文化を育み続けています。

自然と生きる 歴史文化

▶ 計画
【全体版】156~163 ページ
【冊子版】130~137 ページ

かみかわ歴史文化ものがたり 砥峰・峰山高原

砥峰・峰山高原やその周辺地域には、いにしえの大地の胎動を感じることができます。人と自然の共生の歴史を物語る文化的な風景が広がっています。

近年は、祭りやイベント、映画やドラマのロケ地やレクリエーションの場など、その風景を活かしたさまざまな取組が繰り広げられています。

● 高原の地形のなりたち

● 雄大な自然風景

砥峰・峰山高原 [MAP:A-1,A-2] やその周辺には、氷期と間氷期のくり返しがつくりだしたならかな起伏や、巨大な岩が流れるように連なる「岩塊流」など、雄大な自然風景が広がっています。



岩塊流

● 鉄穴流し地形

江戸時代、砥峰高原では、砂鉄の採取が行われていました。今に残る細かな起伏や角ばった斜面は、そのなごりで、「鉄穴流し地形」と呼ばれています。



鉄穴流し地形

● 人と自然の共生の歴史

● 砥峰高原の山焼き

砥峰高原では、毎年3月下旬頃、川上区が中心になって山焼きが行われます。牧草地となった明治頃から行われてきたと考えられ、スキ草原や多様な動植物の生育を支えています。



山焼き

● 高原の四季と動植物

雪彦峰山県立自然公園である砥峰・峰山高原では、四季折々の美しい風景が見られます。また、高原の湿地はノハナショウブをはじめ多様な動植物の生息の場となっています。



ノハナショウブ

● 高原を活かした取組の展開

● 高原の活用の歴史

砥峰・峰山高原一帯は、明治以降、旧陸軍の軍馬の放牧や射撃訓練場などとして使われてきました。

昭和50年以降は、リゾート・レクリエーションの場としての活用が進められています。



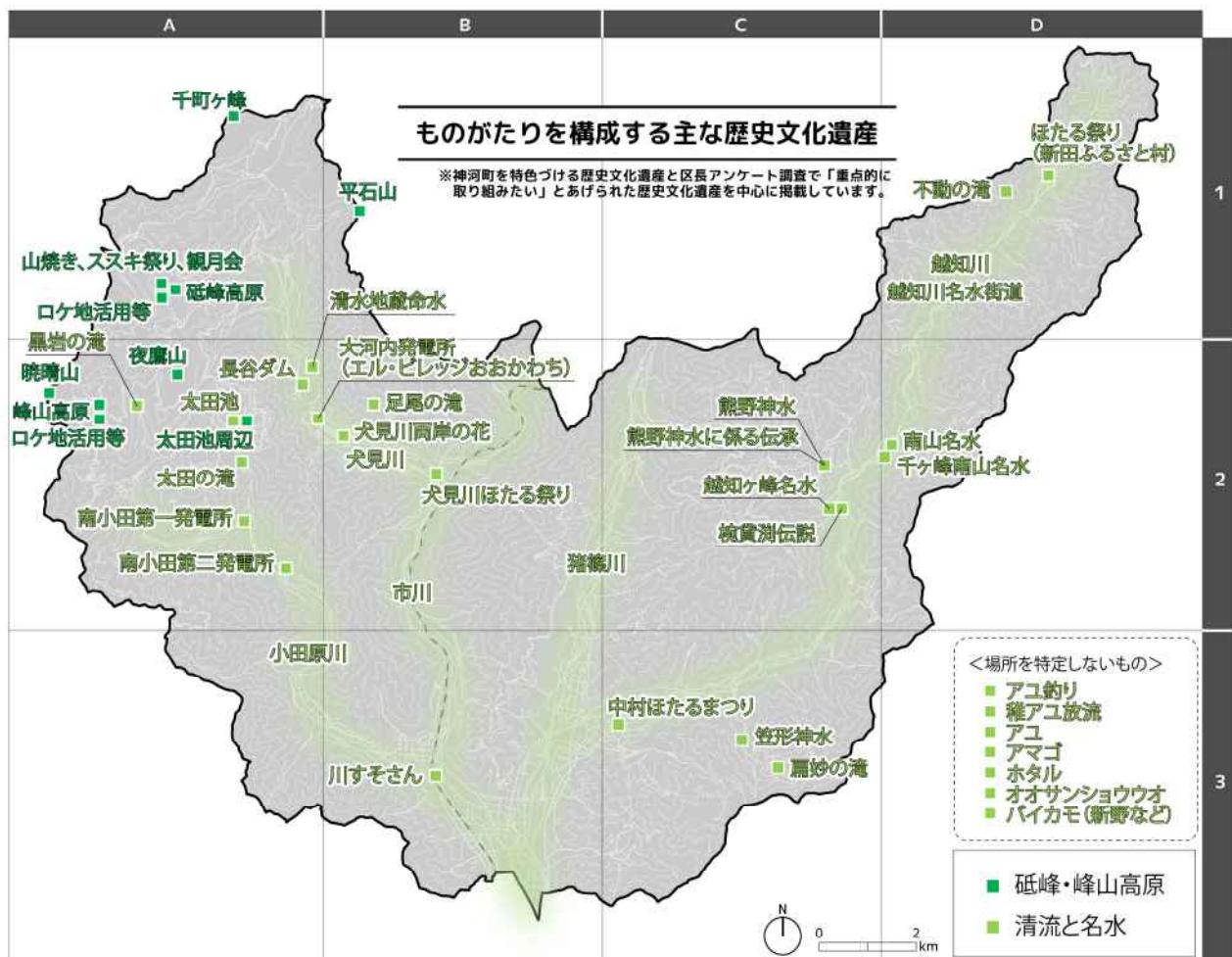
峰山高原リゾート
ホワイトピーク

● ロケ地活用やイベント

多くの映画やドラマが撮影され、ロケ地を巡るツアーなども開催されています。また、観月会やススキ祭りなどのイベントも催されています。



ススキ祭り



かみかわ歴史文化ものがたり 清流と名水

市川、越知川、猪篠川、小田原川、犬見川などの清流は、アユ、アマゴ、ホタル、バイカモなどの多様な動植物を育むとともに、雄大な眺めや滝などの美しい自然風景をつくりだしています。
わたしたちは、食や信仰、水運、発電、そして、イベントなど、豊富な水資源をさまざまな形で利用ながら、豊かな暮らしを営み続けています。

● 越知川と名水

● 6つの名水

町内には6つの名水所があります（うち1つは休止中）。〔MAP:A-2,C-2,C-3,D-2〕これらの名水は、古くからのいわれが受け継がれ、生活用水として使われるなど、地域の人々の手で大切に受け継がれています。



● おちがわ 越知川名水街道

名水所が多くある越知川沿いでは、平成23年から「越知川名水街道」と名付けたイベントを開催しています。新田ふるさと村から粟賀町までの約20km、高低差約300mの自転車下りは、人気の観光コースの一つです。



● 清流が育む自然と文化

● 河川漁業と食文化

市川水系の清流は、アユ、アマゴ、ヨシノボリなどの川魚の生息の場となり、豊かな食文化を育んでいます。町内の小学校や幼稚園の子ども達による稚アユの放流など、食育や環境学習の場にもなっています。



● 豊かな動植物

清流とその水辺には、ホタルやオオサンショウウオ、バイカモなどの多様な動植物が生息しています。6・7月には、無数のホタルが舞う幻想的な風景が見られ、ほたる祭りも催されます。

[MAP:B-2,C-3,D-1]



木曾川のホタル



● 豊かな水資源の活用

● 水力發電

明治42年(1909)に南小田第一発電所、大正8年(1919)に南小田第二発電所が操業を開始しました。[MAP:A-2] 平成4年には、大河内発電所が操業を開始し、「エルビレッジおおかわち」では、発電所の見学や揚水発電を学ぶことができます。[MAP:A-2]



滙

町域の多くの山地が占める神河町には、山間に数多くの滝があります。なかでも扁妙の滝は、冬期には滝全体が凍る氷瀑としても知られています。





わたしたちの暮らしを支える生業は、さまざまな歴史文化遺産と個性豊かな風景をつくり出してきました。そして、新たな産業や特産品へとつながり、神河町の歴史文化をより一層魅力的なものへと導いています。



せいぎょう 生業で育む 歴史文化

▶ 計画
【全体版】164~171 ページ
【冊子版】138~145 ページ

かみかわ歴史文化ものがたり
山を活かした
生業

神河町の山々は、近世・近代には金属鉱山としての繁栄や、近代以降の有数の林業地としての繁栄を支え、山ぎわまでスギ・ヒノキが迫る林業地特有の景観をつくり出していました。

現在も、材木業や線香、瓦の生産など、山の資源を活かした生業が受け継がれ、さらなる森林資源の開発に向けた取組も進められています。

● 鉱山

● 金属鉱山

生野鉱山を中心とした地域には数多くの鉱山がみられます。神河町域はその南端にあたり、かつては、琢美鉱山、川上鉱山、平石鉱山、鉢赤鉱山などがありました。[MAP:A-1,A-2] 現在も山中にはその遺構のいくつかが残っています。



● 林業

● 林業の歴史

明治期後半から昭和30年代、「林業に非ずんば経済的大成を成し難し」といわれるほど林業が盛んでした。その後、木材輸入の自由化等の影響で林業は衰退しましたが、近年も新たな森林資源の開発や木造インターナンシップの取組など、形を変えながらも林業地域の歴史を受け継いでいます。



● 山の資源の活用

● 線香産業と線香水車

明治期頃から、スギ林を活かして、線香の材料となる杉粉の製造が盛んに行われました。現在も町内の線香業者により、線香づくりの伝統が伝えられています。[MAP:B-3,C-2]



● ろう石

明治期から大正期、昭和初期にかけて、旧越知谷村などの町内各所でろう石が生産・出荷されていました。現在も越知谷鉱山でろう石が生産・出荷されています。[MAP:C-2]

● 山に係る信仰

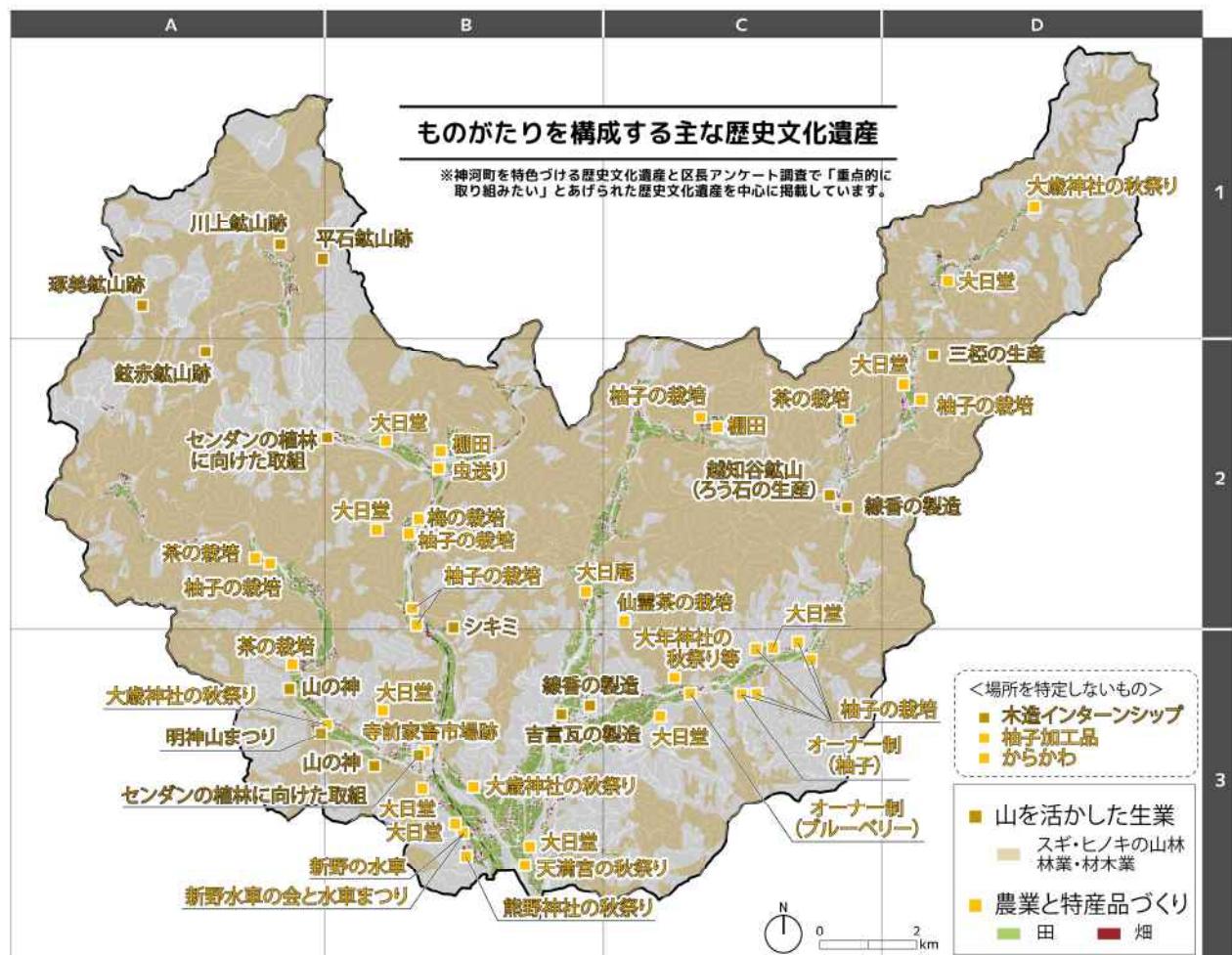
鉱業や林業が盛んであった神河町では、現在多くの区で山の神を祀り、祭りや行事が受け継がれています。



● 三桙の生産

明治期以降、山林の間で、紙の材料となる三桙が多く栽培されました。現在も山林内には、なごりを伝える三桙が自生し、早春には山肌を黄色く染めています。[MAP:D-2]





農業と 特産品づくり

農業

● 神河町の主な農産物

山林が多い神河町では、限られた土地を上手に使って、農業が営まれてきました。米、小麦、小豆が多く生産され、黄金色に輝く小麦畠や稻穂のたなびく風景が見られます。



かつての畜産と養蚕

明治期中頃には畜産が盛んで、寺前に牛市場も開かれました。〔MAP:B-3〕
牛の守護神大日如来を祀る大日堂が多いのはこのためです。
明治期から昭和初期には養蚕も盛んで、町内に残る桑の木や空気抜き孔をもつ建物などになどが見られます。



特産品づくり

● 果樹栽培と茶の生産

明治期以降、果樹の栽培が試みられ、現在は町内各所に柚子園が見られます。

吉富区の茶園では、300年の歴史をもつ「仙臺茶」がつくられています。[MAP:C-2]



「仙靈」
の木版



新野の水車

揚水水車

新野区では、水路から田んぼに水をくみ上げる水車 11 基が設置されています。一時は 3 基まで減っていたものを住民の手で復活させたもので、水車が回る昔ながらの風景は、全国的にも貴重なものとなっています。[MAP:B-3]



● 農産物加工品や郷土料理

からかわや柚子加工品、こんにゃく玉など地元産の農産物を利用したさまざまな加工品がつくられ、町の特産品になっています。また、サバ寿司や混ぜご飯などの郷土料理は各家庭や地域の祭りなどのなかで受け継がれています。





播磨と但馬の接点に位置する神河町。谷筋や山間を走る道には、戦乱や産業、人々の暮らしの痕跡が刻まれながら、人、地域をつなぐ重要な役割を担い続けています。

みちで繋ぐ つな 歴史文化

▶ 計画
【全体版】172~179 ページ
【冊子版】146~153 ページ

かみかわ歴史文化ものがたり

縦横に走る歴史のみち

谷筋や山間の道は、中世以来、数多くの戦乱の舞台となった「戦のみち」、木材や紙の原料となる三樫や楮などを運ぶ「産業のみち」、嫁入りや医者通り、巡礼などの「生活のみち」として使られてきました。これらの道は、古くからの集落や地域のつながりを今に伝え、道沿いに残る石造物や遺跡などは、人々の往来の歴史を物語っています。

● 戦のみち

● 山名・赤松の合戦と中世城跡

播磨と但馬を結ぶ要衝であることから、南北朝～室町時代には、山名氏と赤松氏の合戦の舞台となりました。町内各所に、中世城跡や供養塔と思われる五輪塔が数多く残っています。

● 羽柴秀吉の但馬攻め

天正 5 年（1577）の羽柴秀吉による但馬攻めでは、市川沿いに兵を進めたことが記録に残っています。天正 8 年、秀吉は、この市川筋の要衝であった柏尾の市場に対して制札（掻書）を出しておらず、戦乱で荒れた地域の経済を復興しようとしたと考えられています。



● 産業のみち

● 近世以前の産業の道

鉱石や炭俵、三樫、こんにゃく玉などの物資が峠道や川などを通って運ばれました。道端の道標や地蔵などは、多くの人々の往来を物語っています。



● 播但鉄道の開通と牛市場・炭市場

明治 27 年（1894）に開通した播但鉄道は、木材や農産物、鉱山関連物資等の輸送を担い、家畜市場や炭市場が置かれてにぎわいました。[MAP:B-3]



● 生活のみち

● 嫁入りの道・医者通りの道

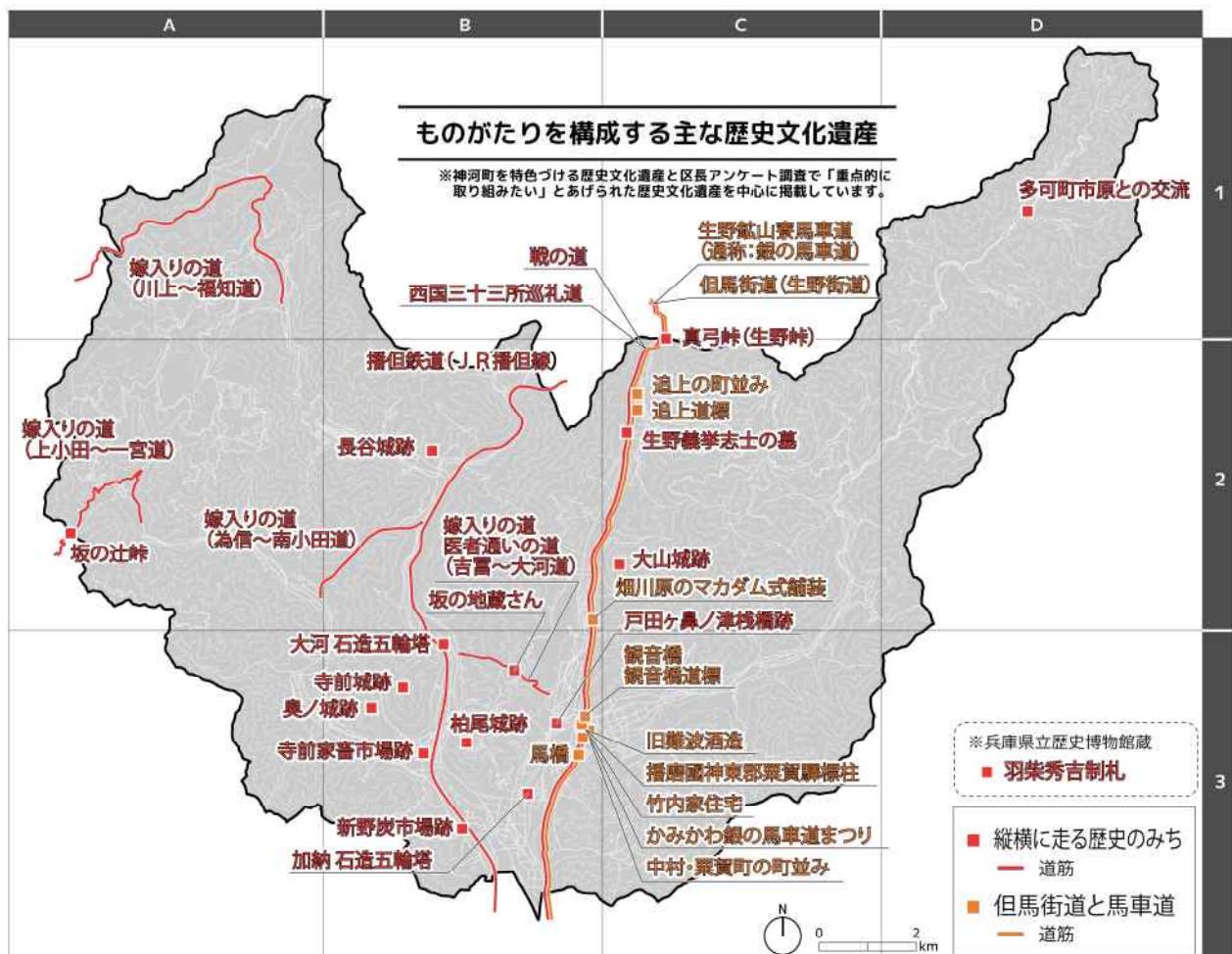
上小田と一宮（宍粟市）、為信と南小田、川上と福知（宍粟市）、大河と吉富の間に、「嫁入り」や「医者通り」に使われていた道が伝わっており、古くからの村と村の交流を伝えています。

大河と吉富の間の峠道には「坂の地蔵さん」と呼ばれる地蔵が祀ってあります。[MAP:B-3]



● 信仰の道

西国三十三所巡礼の巡礼道のうち、書写山圓教寺（姫路市）から、世野山成相寺（京都府宮津市）へつながる道筋が通っており、道端にはかつての往来を伝える道標も残っています。



かみかわ歴史文化ものがたり

但馬街道と
馬車道

かつての但馬街道の沿道には、街道村や宿場町が形成されて人や物資が行き来しました。近代になり、生野鉱山寮馬車道が敷設されると、町場はさらに発展し、播磨と但馬を結ぶ重要な役割を果たしました。この道筋は、現在も播磨と但馬を結ぶ主要な南北軸として、地域間の交通・交流を支え続けています。

但馬街道

● 但馬街道と沿道の集落

但馬街道が通る村々では、街道に沿って建物が建ち並び、歴史的な趣を残す民家や道端の道標などが、かつての街道集落としての歴史を伝えています。



牛野鉱山竈馬車道

● 生野鉱山寄馬車道

明治9年(1876)、生野鉱山と飾磨津(姫路港)の間の約49kmを結ぶ馬車専用道路としてつくられた「日本初の高速産業道路」です。フランス人のレオン・シスレーを技師長とし、当時のヨーロッパの舗装技術「マカダム式」でつくられました。神河町には、各所に往時の石垣が残り、吉富区の畠川原[MAP:B-2]にはマカダム式舗装も残っています。



日本遺産

播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道

日本遺産は、歴史文化遺産のつながりがつくる地域の特色あるストーリーを文化庁が認定する制度です。2020年度までに合計104のストーリーが認定されました。

「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」は、神河町と姫路市、福崎町、市川町、朝来市、養父市が連携して申請し、平成 29 年（2017）4 月に認定されました。





地域の歴史や説話・伝承などの記憶。これらはわたしたちのアイデンティティとなり、地域への誇りや愛着を育み、人と人とのつながりを支え続けています。

つむ 記憶で紡ぐ 歴史文化

▶ 計画

【全体版】180~191 ページ

【冊子版】154~165 ページ

かみかわ歴史文化ものがたり
**播磨国風土記と
福本遺跡**

神河町のほとんどの地域は『播磨国風土記』の「神前郡 聖岡里」に含まれ、里の由来に関わる逸話が今日に伝わり、福本遺跡では、さまざまな遺構・遺物から、里の暮らしの起点が明らかになりつつあります。福本遺跡と周辺の遺跡や古墳群が一体となって、悠久の歴史ロマンを感じができる空間が広がっています。

● 聖岡里

● 『播磨国風土記』

『播磨国風土記』は、奈良時代に編さんされた地誌で、聖岡里の地名の由来である大汝命と少比古尼命のがまん比べなどの説話が記されています。

福本遺跡や城山古墳群、高畠通古墳群などの多くの遺跡・古墳が集まる一帯 [MAP:B-3] が、当時の人々の暮らしの中心地域と考えられています。



聖の大岩

● 福本遺跡と堂屋敷廃寺

● 福本遺跡

福本遺跡 [MAP:B-3] は、約 13,000 年以上前の旧石器時代から奈良時代を中心とした遺跡で、弥生時代や古墳時代の住居跡や飛鳥・奈良時代の瓦窯などが見つかっています。この瓦窯で焼かれた瓦は、古代寺院「堂屋敷廃寺」 [MAP:B-3] に運ばれ、使われたと考えられています。

かみかわ歴史文化ものがたり

**福本藩と
近世村落**

近世、神河町の村々は、幕府領と福本藩領に大きく分かれます。このうち、福本藩領の中心となったのが福本藩陣屋であり、その周辺には福本藩池田家に関連する歴史文化遺産が数多く残されています。また、近世村落は、人々のつながりを深め、地域色豊かな歴史文化を育み、現在も各区の住民相互の強い絆として受け継がれています。

● 福本藩池田家陣屋

● 近世村々の支配と福本藩

近世、町域北部の幕府領を除く村々は、福本藩領となりました。福本藩陣屋は、現在の福本大歳神社境内にあたり、その周辺にはかつての陣屋に関連した歴史文化遺産が数多く残されています。[MAP:B-3]

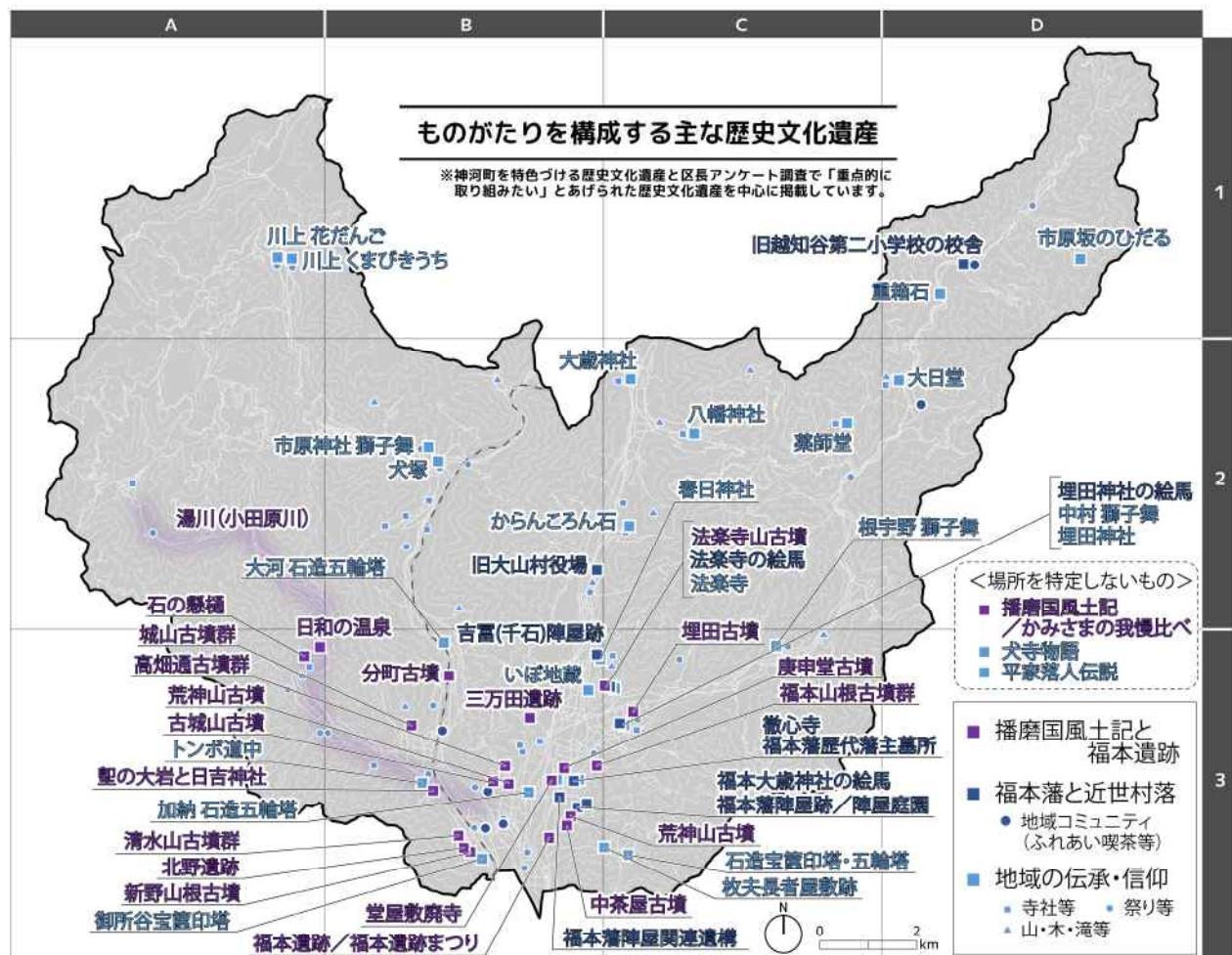


徹心寺

● 近世のムラ

● 各区に受け継がれる歴史資料

町内各区に残る合計 35,000 点余りの歴史資料は、地域の歴史を知ることができます。同時に、近世の村々に育まれた人々のつながりが現代に受け継がれていくことを物語る貴重な資料です。



かみかわ歴史文化ものがたり

地域の
伝承・信仰

神河町には、全国に知られる伝説から町内各地域の言い伝えまで、さまざまな説話・伝承が伝わっています。

それらは、各地に残る建造物や遺跡、祭りや行事、樹木などと一体となって、地域の歴史文化をより一層味わい深いものとし、暮らしや観光の魅力を高めるものとなっています。

● 犬寺物語

● 犬寺物語と堂屋敷廃寺・法楽寺

犬寺物語は、鎌倉時代の仏教史書『元亨釈書』などで紹介されています。

物語に出て来る古代の寺院は、堂屋敷廃寺にあたると考えられ、同寺は火災により吉富区の飛山に移った後、現在の法楽寺 [MAP:C-3] に移ったと伝わります。

この他、犬塚 [MAP:B-2] や福本石造宝篋印塔・五輪塔 [MAP:C-3]、清水寺に伝わる仏像など、犬寺

物語にまつわる歴史文化遺産は町内各地に見られ、犬寺物語は、神河町を代表する説話・伝承の一つとなっています。



● 説話・伝承

● 各地域に伝わる数多くの説話・伝承

「市原坂のひだる」[MAP:D-1]、「重箱石」、「いば地蔵」[MAP:B-3]、「からんころん石」[MAP:C-2]、などのさまざまな説話・伝承が受け継がれています。

地域に伝わる説話・伝承は、次のような資料で見ることができます。

- ・『神崎町の民話と伝説』
(昭和 49 年、神崎町教育委員会)
- ・『聖岡の郷 おおかわち』
(平成 8 年、大河内町教育委員会)
- ・『ふるさと民話史話 総合版』
(平成 16 年、足立誠太郎)
- ・各区の地域誌



● 祭り・行事

● 特徴的な祭りや行事

町内各地域には、それぞれの地域の歴史や文化を反映した特徴的な祭りや行事が受け継がれています。

川上区の平家落人の救済伝説の中で生まれた「花だんご」[MAP:A-1] やアイヌのクマ狩りに似た動きで注連縄を編む「くまびきうち」[MAP:A-1]、日吉神社秋祭りの「トンボ道中」[MAP:B-3]、福本藩主の前で奉納したと伝わる中村区や根宇野区の「獅子舞」[MAP:C-3]、近江商人から伝えられたとされる市原神社の「獅子舞」[MAP:B-2] などが代表的なものとしてあげられます。



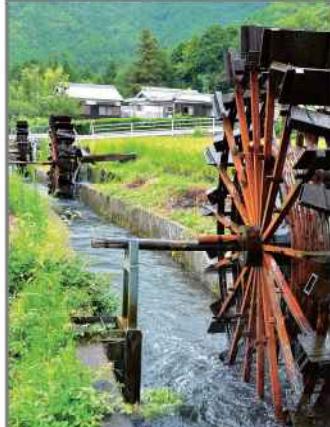
神河町の 歴史文化の特徴

『 神河の地力が育む歴史文化 』

砥峰・峰山高原などの山林や市川水系の清流といった豊かな大地の恵みは、古くから人々の営みを支え、神河町の歴史文化の礎となっていました。

そして、福本遺跡や古墳群などの数々の遺跡が伝わるとともに、現在もなお、谷筋に広がる農地や山林、自然と調和した家並みや水車群などが暮らしの中に息づいています。

【大地の力】



一方で、生野鉱山寮馬車道をはじめとした山や谷を縦横に通る道は、地域間の交流を促し、道端の道標や地蔵などだけでなく、『播磨國風土記』や「犬寺物語」などの数々の説話・伝承、獅子舞や花だんごなどの各集落の伝統的な祭りや行事、生業や郷土料理など、さまざまなかたちで他地域とのつながりを感じることができます。

それらは、他地域からの影響を巧みに取り入れ、自分たちの土地の文化として醸成させた個性豊かな歴史文化として、神河町の多様な魅力の源となっています。

【土地の力】

このような歴史文化は、神河に古くから暮らす人々が培ってきた「人と人とのつながり」のもとに、各時代の価値や魅力が付加されながら育まれ、受け継がれてきたものです。

そして、現在も地域住民が主体となって、受け継いできた歴史文化に現代の価値や魅力を付加しながら、さらなる磨きをかけて、次の世代に伝えていくためのさまざまな取組が進められています。

【地域の力】



このように、神河町の歴史文化は、「大地の力」、「土地の力」、「地域の力」の3つの「地」の力（神河町に備わる本来の力：地力）が折り重って創り出され、そして、守り、育み、活かすことで受け継がれてきた『地力が育む歴史文化』といえます。

3

「歴史文化まちづくり」に 取り組もう



歴史文化遺産を守り、育み、活かす取組には、「ひとりでできること」、そして、「みんなが協力しないとできないこと（協力することで効果が高まること）」があります。ここでは、それについて、どのようなことから、どのようなことに気をつけながら取り組んだらよいかを示しています。

※「守る」、「育む」、「活かす」は相互に関係し合っているため、必ずしも明確に区分はできませんが、それぞれの取組が、主にどの内容にあたるかを で示しています。

身近なことから始めよう

～ひとりでできる編～

「歴史文化まちづくり」は、ひとりでできることもたくさんあります。

ここでは、「探す・見つける」、「調べる・知る」、「気をつかう」、「発信する」、「備える」の5つに整理しています。

できること、やりやすいことから取り組んでみましょう。

探す・見つける

守る

育む

活かす

いつもの風景の歴史文化を探す

いつもの見なれた風景、よく行く場所…

そこには、どんな歴史があり、どんな歴史文化遺産があるか探してみましょう。

身近な地域を歩いてみる

「かみかわ歴史文化遺産カルテ」には、地域の歴史文化遺産がまとめられています。

カルテを片手に、身近な地域を歩いてみましょう。

家に眠っているものをほりおこす

古い写真や本、昔使っていた道具なども地域の歴史文化を知ることができる大切な資料です。

蔵や押し入れなどに眠っていないか探してみましょう。

地域のイベントに参加する

イベントやお祭りなどは、みんなで楽しみながら、歴史文化を学んだり、話をするなかで、地域の魅力を発見できたりします。

今まで知らなかった地域の歴史や魅力を探ってみましょう。



取組のヒントなど



相談・お問い合わせ先
(□は裏表紙に掲載)



かみかわ歴史文化遺産カルテ

かみかわ歴史文化遺産カルテは、地区ごとに歴史文化の概要や特徴となる歴史文化遺産を一覧にまとめた資料です。(平成29年作成)



かみかわ歴史文化遺産カルテは、平成29年にお住まいの区のカルテを全戸に、町全体の冊子を各区に配布しています。神河町教育委員会教育課の窓口でも確認できます。

② 神河町教育委員会教育課



古い資料や道具、仏像などを見つけたら…

① まずは、それが何か、調べてみましょう

② 歴史的に大切そうだ！

と思ったら…

写真を撮って、役場に持つて来てください。



② 神河町教育委員会教育課



歴史文化の体験イベント

神河町では、みなさんと一緒に地域の歴史を探ったり、歴史文化遺産を巡ったり、本物に触れたりして、歴史や文化を体験できるイベントを随時開催していきますので、ぜひご参加ください。



② 神河町地域振興課、神河町観光協会

調べる・知る

守る 育む 活かす

歴史文化遺産について深く調べてみる

いろんな本や資料を使って、興味のある歴史文化遺産について調べてみましょう。

例えば、その歴史文化遺産は9つの「かみかわ歴史文化ものがたり」(11~18ページ参照)のどれに入るかを調べてみると、つながりのある歴史文化遺産がわかり、いろんな発見があるはずです。

調べるときに使える資料

▶ 計画 39 ページ

これまで町などが調査してきた報告書の例

- ・『神河町の寺社建築』(平成18・21年)
- ・『大河内町の石仏』(平成7・8年)
- ・『神崎町の石仏』(平成6年)
- ・『神崎町の民話と伝説』(昭和49年)

各区の地域誌の例

- ・『おちの里史誌』
- ・『記念誌 よしとみ』
- ・『ふるさと 猪篠』
- …他多数



各区の地域誌

② 神河町教育委員会教育課

シンポジウムや勉強会に参加する

シンポジウムや説明会では、新しい技術などを使って明らかにされた歴史文化の魅力を、専門家の分かりやすい解説で知ることができます。

また、「古文書サークル」のように歴史文化をテーマに勉強会などをしている団体もあります。

このようなシンポジウムや説明会、勉強会に参加して、歴史文化について学び、同じような興味を持つ仲間を探してみましょう。

調査成果の説明会

神河町では、大学や博物館などと連携して歴史文化遺産の調査を継続して実施しています。

そこで分かったことは、随時説明会を開催して、みなさんにお知らせしていますので、ぜひご参加ください。(開催予定は広報でお知らせしています)



加納区仏像説明会



堂屋敷廃寺説明会

② 神河町教育委員会教育課

気をつかう

守る 育む 活かす

豊かな歴史文化環境を演出する

家や庭を歴史的な雰囲気にあわせるなど、歴史文化遺産とまわりの風景が一体となった魅力づくりを進めましょう。

歴史的な町並みを演出

神河町では、景観の形成等に関する条例(兵庫県)に基づく各種制度や木造インテリアシップなどの事業を利用しながら、町並みに調和した改修や修理が進められています。

このような取組の積み重ねが、歴史や文化の風情を感じられるまちをつくっていきます。



旧大山村役場
(兵庫県指定景観形成重要建造物)

② 神河町ひと・まち・みらい課

発信する

守る 育む 活かす

表現してみる

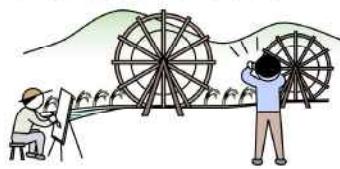
見つけて、調べたことをもとに、写真を撮ったり、絵を描いたり、俳句・短歌をつくったり…

得意なこと、やってみたいことで、歴史文化の魅力を表現してみましょう。

💡 文化・芸術活動の発表の場

神河町では、「かみかわフォトコンテスト」や「神河町美術展」をはじめ、広報での俳句・短歌の掲載など、さまざまな形で、みなさんの文化・芸術活動の発表の場を設けています。

せっかく見つけて、調べたことを、何かの形で表現して発信してみましょう。



② 神河町中央公民館

まちを案内する

友だちや親せきに、どこを案内しますか？

連れて行きたい歴史文化遺産や見せたい風景、食事やお休み処など、まちを案内するコースを考えてみましょう。

面白いネタなどを知つておくと、より魅力的な案内ができます。

案内が難しい…という時は、観光ボランティアガイドにお願いするのも一つの方法です。

一緒に巡って話を聞くと、いろんなことを知ることができます。

💡 まちあるきマップ

まちを案内する時は、地区を大きく示したマップがあると便利です。

神河町では「歴史探訪シリーズ」、「越知川名水街道めぐり」、「新野散策マップ」などがつくられており、神河町観光協会や「かみかわ観光ナビ」で手に入れることができます。

💡 観光ボランティアガイドになろう

神河町では、「神河町歴史観光ガイド」、「大河内高原観光ガイド」、「新野水車の会」の3つの観光ボランティアガイドが活躍しています。

「案内が楽しい！」、「いろんな人に紹介したい！」という方は、観光ボランティアガイドに登録してみましょう。



② 神河町地域振興課、神河町観光協会

一人ひとりが観光大使

情報化社会のなかで、誰もが情報の発信者になることができます。ホームページやSNS、口コミなどのいろんな方法で魅力を発信することで、多くの人が神河町に興味を持ち、訪れてくれたり、地域の活動に協力してくれたりするきっかけになります。

「一人ひとりが観光大使」という意気込みで、積極的に情報発信をしましょう。

💡 情報発信には注意が必要！

歴史文化遺産のなかには、情報の発信には注意が必要なものもあります。

次のようなものは、持ち主や役場に確認するなど、十分に気をつけて情報を発信してください。

- ・個人の持ちもの
- ・希少な動物・植物など、捕獲や採取等のおそれがあるもの
- ・仏像や絵画など、盗難のおそれがあるもの



② 神河町教育委員会教育課

備える

守る 育む 活かす

日常の手入れと気配り

小さなほこらやお地蔵さんに花や水を供えたり、掃除をしたり、家の周りをきれいにしたりといった、日 常的に歴史文化遺産の手入れや、身の周りへの気配りをしましょう。

💡 変化を素早く察知

日ごろから歴史文化遺産を気にかけていると、倒れたり、傷ついていたりといった、いつもと違うことにすぐに気づくことができて、大きな被害が出る前に対処できます。

自分たちだけでは対処できないような大きな変化に気づいたら、すぐに役場に連絡してください。



② 神河町教育委員会教育課

知恵や知識を伝える

かつて、各家々ではさまざまな「イエの行事」が行われていましたが、生活様式が変化するなかで、その多くが失われてしまいました。

正月やお盆、節句なども、その内容や方法は昔と大きく変わっています。そして、今やかつての状況を知ることが難しくなってきています。

また、郷土料理などの食文化、家々の屋号、言い伝えや民話なども、代替わりするなかで、徐々に失われてしまうおそれがあります。

今、自分が知っていることをしっかりと記録し、次の世代に伝えておくことが大切です。

💡 神河町の食文化（郷土料理）の継承

「神河町いづみ会」では、食文化の継承のために『神河町の行事食・郷土料理レシピ集』（平成25年）を発行し、次のような行事食のレシピを載せています。

月	行事	行事食
1月	お正月	田作り、黒豆、数の子、栗きんとん等
	1月7日	七草がゆ
2月	節分	すし飯、巻きずし
3月	ひなまつり	ちらし寿司、ハマグリ潮汁、わけぎのぬた
	お彼岸	おはぎ、よもぎの加工保存
4月	入学式・お花見	赤飯、いたどり（だんじ）の塩漬け
5月	端午の節句	黒豆おこわ、米粉の柏餅
6月	さのばり	焼きさばご飯、山ぶきの佃煮
7月	土用の丑	うな丼、冷やしうめん等
8月	お盆	迎え団子・送り団子、割り豆ご飯
9月	お月見	さといもご飯、お月見団子
10月	秋祭り	鰯ずし、しめ鰯にぎりずし、混ぜご飯等
11月	亥の子まつり	柚香いなり、いとこ煮
12月	寺の行事、冬至	けんちん汁、かぼちゃの煮物

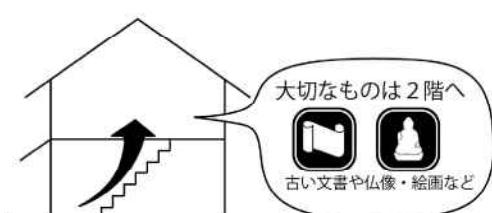
災害に備える

『神河町防災ハザードマップ』で自分の家や身近な歴史文化遺産がどのような区域にあるのかを事前に確認しておきましょう。

想定される災害に応じて、家の中にある大切なものの、歴史的な価値がありそうなものは、安全な場所に移しておくなどの備えをしておきましょう。

💡 大切なものは2階へ

『神河町防災ハザードマップ』（26ページ参照）で浸水が想定されている区域に位置する場合は、古い文書や仏像・絵画など、万一の災害の時に失われてしまわないように家の2階に移しておきましょう。



つながる取組、つながる歴史文化

～みんなで取り組もう編～

ひとりでできることから、もう一步すんでみましょう。

いろいろな人やイベント、まちとつながれば、素敵なまちづくりが広がります。

ここでは、区が中心になって取り組むことを想定して、次の2つの点から取組の方向性を整理しています。

- ①「まずはここから」・・・まずはこのような取組から始めましょう
- ②「まちづくりに活かす」・・・活かす取組を始める時は、こんなことを考えましょう

まずはここから



取組のヒントなど
相談・お問い合わせ先
(□は裏表紙に掲載)

区の歴史文化遺産を再確認する

守り、育み、活かす取組をはじめるためには、まず最初に、各区の歴史文化遺産をみんなで確認し、区の歴史文化の魅力を共有することが大切です。

「かみかわ歴史文化遺産カルテ」(21ページ参照)を参考に、まちあるきやワークショップなどをやってみましょう。

「カルテに載っていないけど大切なものがある！」という場合には、役場までご連絡ください。今後の計画やカルテの見直しに反映させていきます。

歴史文化遺産をみんなで見守る

歴史文化遺産には、個人のもの、行政のもの、お寺のもの、区共有のものなどがあります。それぞれの持ち主などがしっかりと日頃の管理をしましょう。

そのなかでも、区共有のものについては、誰(隣保・もよぎや団体)が管理するかを話し合って決めておきましょう。

大人が学び、子どもへ伝える

吉富区では、区の歴史文化遺産の再確認と歴史文化を学ぶことを目的として、毎年「吉富歴史ウォーク」を開催しています。

当初は大人だけの取組でしたが、近年は子ども会も参加し、一緒に取り組んでいます。



このように、まずは大人が学び、子どもへと伝えていくことが、地域全体で取り組んでいくための第一歩です。そのうえで、子ども達によるさまざまな取組へと展開させていくことが大切です。

【他都市の事例】 子ども達による取組

- ・小学生によるまちの自慢や宝ものの絵マップや歴史文化イラストの制作(赤穂市)
- ・小学生による観光ガイド(加西市、たつの市他)
- ・QRコードで小学生による解説にリンクできる文化財案内マップの作成(河内長野市)
- ・小学生・中学生による地域の歴史や民俗文化についての調査や研究(福崎町他)



小学生による観光ガイド
(写真:加西市提供)

歴史文化遺産の防災対策

みなさんがそれぞれにもっている防災の知恵を集めて、「地域の防災の知恵」としてまとめ、共有しておくことが大切です。

また、事前に『神河町防災ハザードマップ』で危ない場所を確認したり、『神河町地域防災計画』をもとに、災害が発生したらどうするか、他の区や町とどのように連携するかを話し合っておくことも大切です。



防災ハザードマップ、地域防災計画など

『神河町防災ハザードマップ』には、「浸水想定区域」、「土砂災害警戒区域」などの災害危険箇所や避難所などが示されています。平成29年6月に全戸に配布しています。(町ホームページでも確認できます)

また、平成31年3月には『神河町地域防災計画』を作成しています。この計画では、災害予防や災害は発生した場合の応急対策、災害後の復旧・復興の方法や体制を示しています。

この他、平成24年から緊急情報や気象警報などを発信する「防災ネットかみかわ」も運用しています。

これらをもとに、命を守るとともに、歴史文化遺産も守るために万全の備えをしておきましょう。

② 神河町住民生活課

重点的に守り、育み、活かす歴史文化遺産を決める

各区にはたくさんの歴史文化遺産があるため、一度にすべてに取り組むことは大変です。

まずは1つ、2つ程度…、特に力を入れて取り組みたい歴史文化遺産を話し合って決めましょう。

③ 地域の課題や「地域の宝もの」を手がかりに
歴史文化遺産は、地域が抱えている課題を解決する手がかりになることもあります。まずは、地域の課題を出し合ってみましょう。

また、「かみかわ歴史文化遺産カルテ」(21ページ参照)や地域サロン事業(平成19年度に実施)であげられた「地域の宝もの」も取組を始める手がかりになります。

取り組みたいけど、何から取り組んだら良いかわからないという時は、役場までご相談ください。

④ 神河町教育委員会教育課

歴史文化遺産を「活かす」とは？

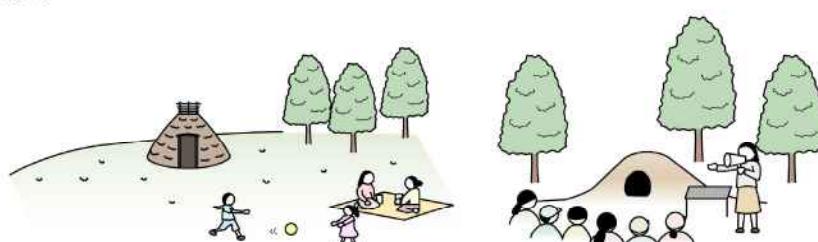
歴史文化遺産を「活かす」とは、どのようなことをさすのでしょうか？

すぐに思いつくのは観光資源として使うことだと思います。多くの人に訪れてもらえるように整えて公開したり、イベントを開催したり、古民家を改修してレストランにしたり。

しかし、「活かす」とはそれだけではありません。

「学校の授業で地域の歴史や文化を学ぶために使うこと」や「みんなで巡って地域のことを学ぶこと」に加えて、「地域の歴史文化遺産を探すこと」、「お祭り・行事や守るための取組などをみんなと一緒にやって人と人とのつながりをつくっていくこと」なども「活かす」取組です。そして、「みんなが遺跡のある広場を訪れてピクニックをしたりすること」のように日常的な利用も「活かす」ことの一つです。

つまり、歴史文化遺産を手がかりに、みんなが生き生きとできる状態をつくっていくこと、その取組のすべてが「活かす」ことになります。



まちづくりに活かす

守る 育む 活かす

歴史文化遺産の魅力を探る

歴史文化遺産にはさまざまなものがあり、それぞれで取組の方法は異なります。

まずは、どんな魅力をもつ歴史文化遺産かを探り、整理することが、活かすための第一歩です。

💡 歴史文化遺産の魅力を探るためにには？

次のようなことを調べてみましょう。

- ・種類は？
→建物、遺跡、祭り、史料、自然…など、種類によって活かし方は違います。
- ・誰の持ちもの？
→持ち主の意向を確認することが大切です。
- ・価値や特徴は？
→歴史的な背景や立地、規模、形態、地域での重要度などは、活かす方向を考える上でのポイントになります。
- ・関係が深い歴史文化遺産は？
→歴史文化遺産は9つの「かみかわ歴史文化ものがたり」(11~18ページ参照)のどれに入るかを調べて、一緒に取り組める歴史文化遺産を考えてみましょう。

活かす方向を決める

観光、地域コミュニティ、教育など、歴史文化遺産を活かす分野はさまざまです。

どのように活かしたいか、大きな方向を決めて、みんなで共有しましょう。

実際に活かす時には、歴史文化遺産がもつ価値を損なわないように注意しましょう。

例えば、建物の間取りやお祭りの内容について、どこまで変更して良いか、を地域で話し合って決めることが大切です。

その時には、歴史文化遺産の価値についての専門的な知識も必要になります。

助言や手助けがほしい場合は、必要に応じて、専門家を派遣しますので、まずは役場にご相談ください。

💡 専門家派遣

「どのように取り組んだらいいの？」

「歴史的な価値があるものを活用する時には、何に気をつけたらいいの？」

そんな時は、それぞれの分野の専門家の意見を聴きながら、取組の方向を考えると効果的です。

役場が窓口となって、必要に応じて町職員や文化財専門家、まちづくり専門家などを派遣しますので、困った時は役場までご相談ください。



② 神河町教育委員会教育課

💡 伝えるために内容を変える

「できなくなったらやめる」のも一つの選択肢ですが、一旦やめてしまうと復活するのは大変です。

「伝えるために、どこまで変更できるか（変更してよいか）」を地域の現状をふまえながら話し合い、方向性を決めることが大切です。

また、その時には、変更前の方針をしっかりと記録して伝えることが大切です。

一緒に取り組める区や団体を探す

関係のある歴史文化遺産と一緒に活かすことで、その効果は倍増します。

また、他の区や団体と情報を交換しながら一緒に取り組むことで、新しい考え方を取り入れたり、方法を参考にしたりしながら、一歩進んだ取組へと展開することも期待できます。

歴史文化遺産のつながりをもとに、関係する区や団体を探して、一緒に取り組んでみましょう。

赤田区の虫送りの復活

赤田区では、農薬が普及した昭和30年頃に虫送りが廃止されました。虫送りで虫の駆除をしなくても、農薬で虫の駆除ができるようになつたためです。

平成16年に復活させることになりましたが、わら人形の作り方をはっきりと覚えている人がいなかつたため、東柏尾区の方にわら人形づくりの指導をお願いして復活することができました。



「歴史文化遺産を守り、育み、活かす時の課題」を解決するために

平成27年度に区長のみなさんに対して行ったアンケート調査では、歴史文化遺産を守り、育み、活かす時の課題として、「担い手の課題」と「お金の課題」が多くあげられました。(右図)

では、このような課題は、どのように解決していくべきよいのでしょうか？

まずは「みんなの宝もの」という意識を高め、進学などで一旦地域外に出ても戻って来たいと思える、また、歴史文化遺産を守り、育み、活かす取組にお金を使っていると思える気運づくりが大切です。

その上で、次の具体的な方法があげられます。

【担い手の課題】

- 町内の各区や団体と一緒に取り組む
- 企業や大学、観光客等にも参加してもらう
- 多くの人が参加しやすい日程・内容等に見直す
- 保存会などを組織しながら、県や町の助成制度^{※1}、助成団体の助成制度^{※2}などを利用して人材育成
- 学校教育と連携して伝統の技を伝える

【お金の課題】

- 国・県・町の助成制度^{※1}
- 助成団体の助成制度^{※2}
- クラウドファンディング^{※3}
- 広告掲載などを通じた企業の協力・出資
- 収益施設として活用して初期投資を回収
- 修理現場の公開やイベントなどでお金を集める



※1 国・県・町の助成制度の例（令和2年度事業名）

- ・文化庁
 - ：地域文化財総合活用推進事業
 - ：伝統文化親子教室事業
- ・兵庫県中播磨県民センター
 - ：中播磨地域づくり活動応援事業
 - ：地域文化継承応援事業
- ・神河町ひと・まち・みらい課
 - ：ハートがふれあう地域づくり活動補助金

※2 助成団体の助成制度の例

- ・独立行政法人日本芸術文化振興会
 - （対象）歴史的集落・町並み、文化的景観保存活用活動
 - 民俗文化財の保存活用活動
 - 伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動
- ・公益信託大成建設自然・歴史環境基金
 - （対象）自然・歴史環境の保全活用に関わる活動
- ・公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団
 - （対象）民俗芸能・民俗技術の継承・後継者育成等の活動

※3 クラウドファンディング

取り組もうと思うことをインターネットにあげて、不特定多数の方からお金を集めます。購入型（お金を出してもらう代わりに、品物や体験などと交換する方法）や寄付型などがあります。

守り、育み、活かす 取組の事例

歴史文化遺産の種類や置かれている状況によって、守り、育み、活かす方法もさまざまです。そのため、「この方法が正解」という決まった方法はありません。

ここでは、3つの取組事例を紹介しています。

これらを参考にしながら、それぞれの歴史文化遺産、それぞれの地区にあった方法を考えてみましょう。

事例 1

区の歴史文化遺産を再確認する

～町の取組を自分たちのチャンスに変える～

福本区

福本区では、歴史ウォークの開催決定をきっかけに、ワークショップを実施して、区内の歴史文化遺産を再確認しました。そして、その成果を歴史文化遺産マップ・一覧表にまとめ、歴史ウォークでは区民自らが参加者に解説を行いました。

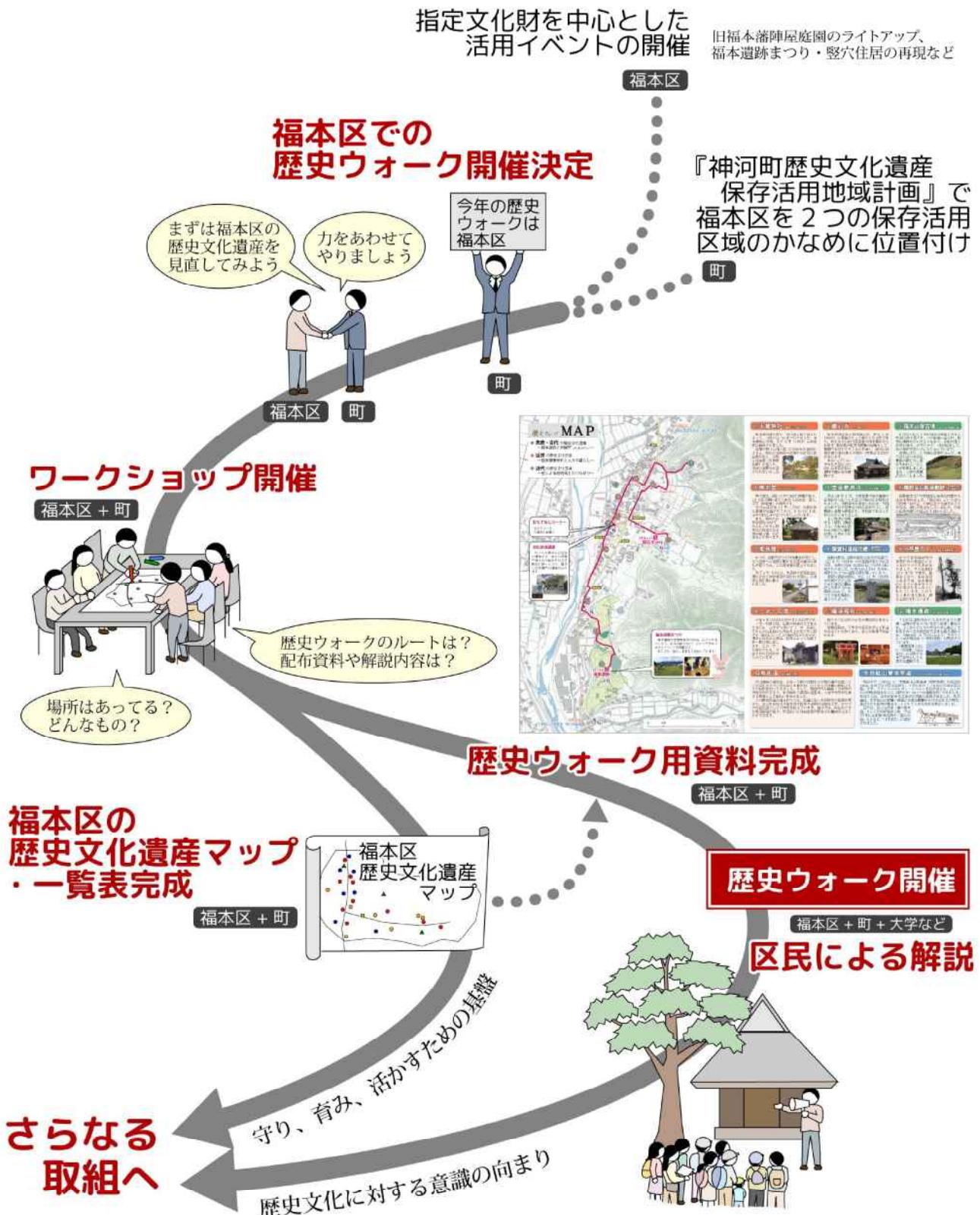
これらの成果を活かして、さらなる取組への展開が期待されます。



ワークショップの様子



歴史ウォークでの区民による解説（徹心寺）



事例2

歴史的な建物を活かして守る

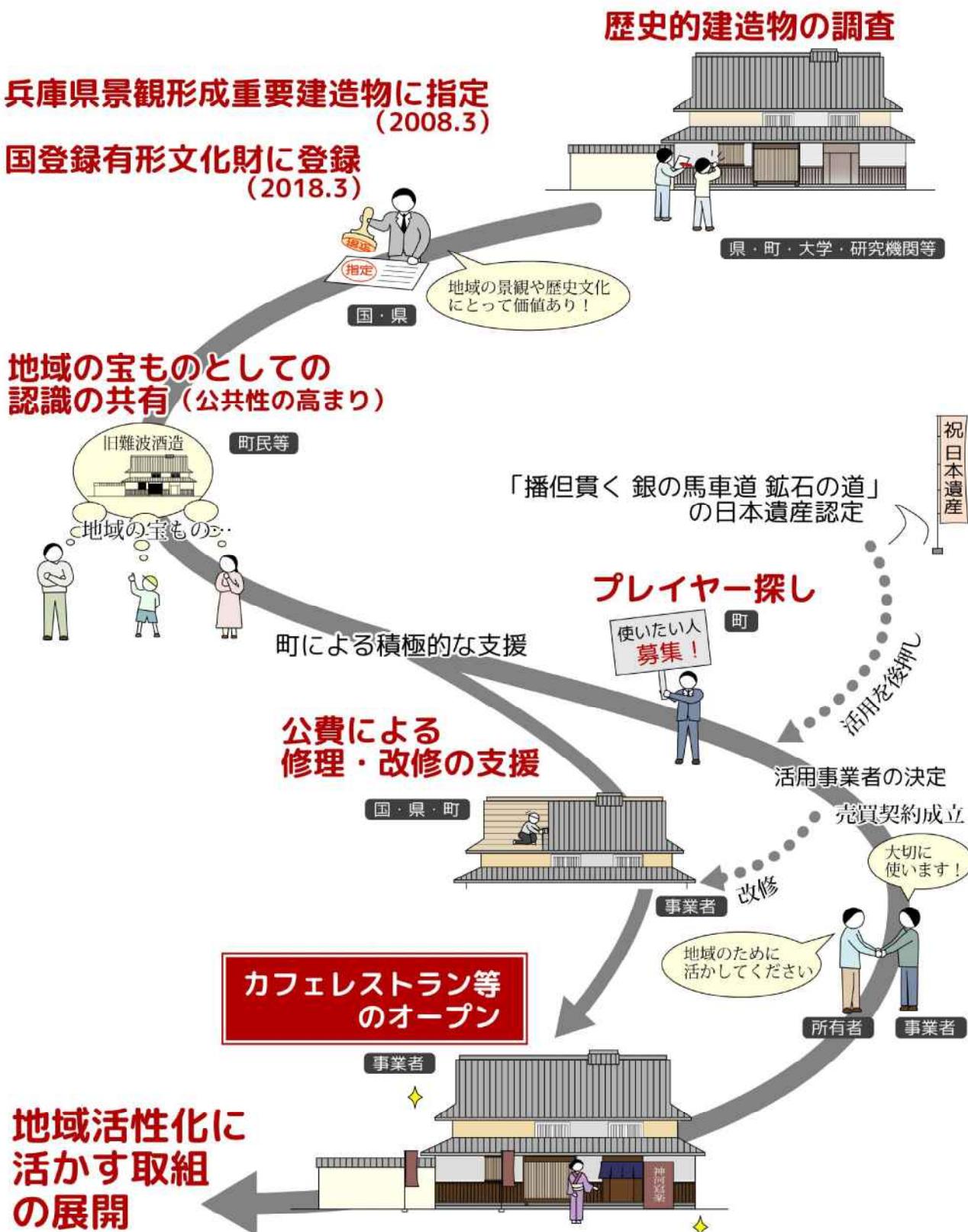
～ 指定や登録で公共性を高めて活かすことで守る～

旧難波酒造

旧難波酒造は、専門家による調査で価値が明らかにされ、2008年に兵庫県景観形成重要建造物に指定、2018年に国登録有形文化財に登録されました。そのなかで、「地域の宝もの」としての認識が深まり、これを背景に、町も守り、育み、活かす取組に積極的に支援してきました。

2020年には、地元食材を使った料理を提供するカフェレストラン等がオープンし、地域資源の活性化の核となっていくことが期待されています。





事例3

日本遺産の核として活かしながら確実に守る

～ 活かす取組から文化財指定につなげる～

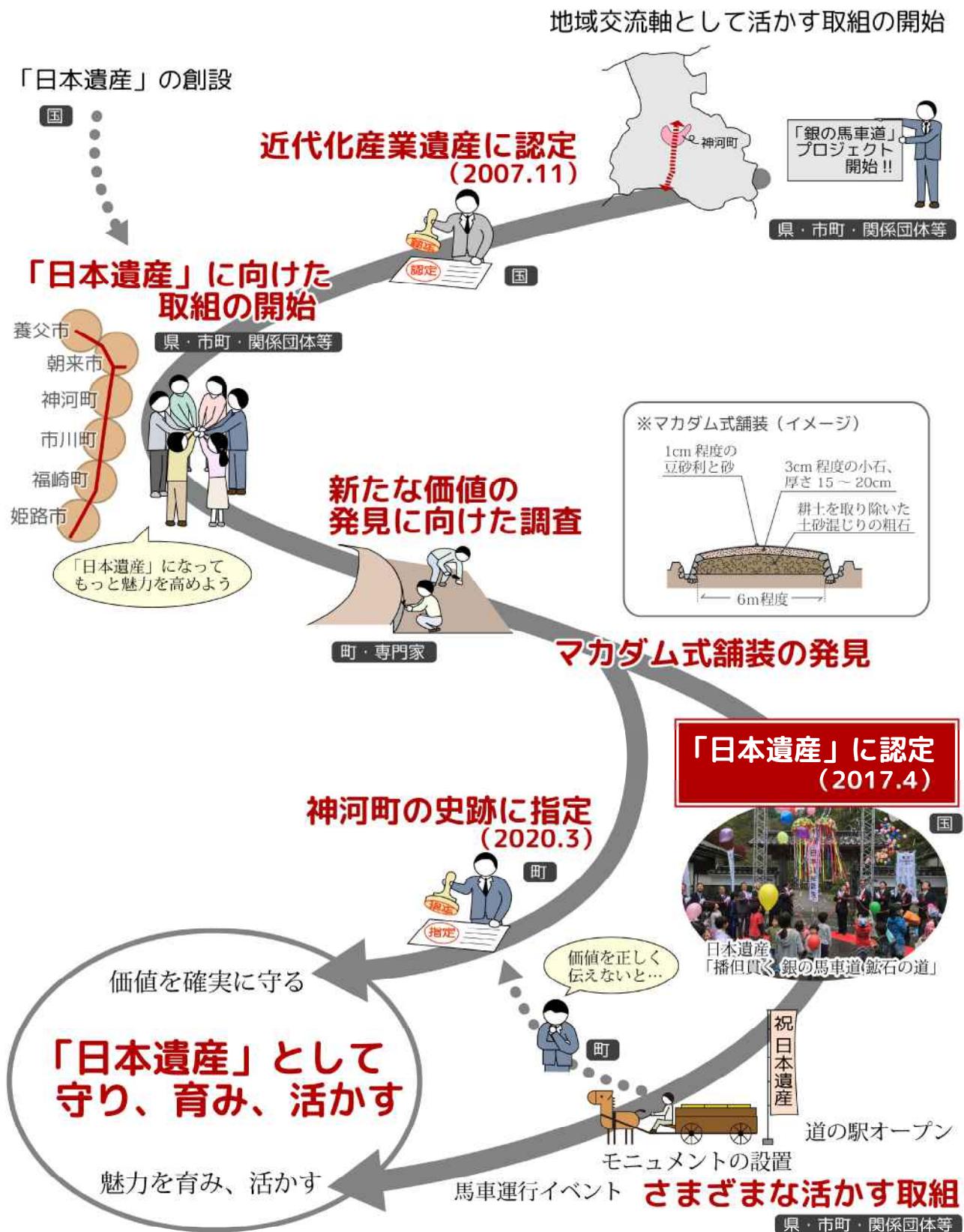
生野鉱山寮馬車道

「銀の馬車道」を愛称とした地域交流軸としての活用が進められてきた生野鉱山寮馬車道は、「日本遺産」の創設を受けて、鉱石の道とともに認定に向けた取組を開始。その過程で、吉富区畠川原でマカダム式舗装が発見され、馬車道に新たな価値が付加されました。

2017年に「日本遺産」の認定を受けて、活かすためのさまざまな取組を進める一方で、馬車道遺構を確実に守るために、町では、一部区間を町史跡に指定しました。

今後も、その価値を守りながら、地域の活性化の核として積極的に活かしていくことが期待されています。



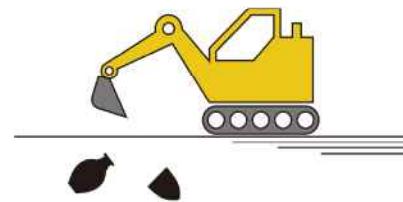


周知の埋蔵文化財包蔵地内で土木工事等を行うときには、届出が必要です

埋蔵文化財とは、「土地に埋蔵されている」状態の文化財で、地中に埋まっている遺構（古墳や住居跡など）や遺物（土器や石器など）を指します。

これらの文化財を包蔵する土地を「周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）」といいます。神河町内には、数多くの周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）があります。これら祖先の生活の痕跡である遺跡は、神河町の歴史や文化を明らかにするための地域の財産であり、国民共有の財産でもあります。一度破壊された遺跡は、元に戻すことはできません。

そのため、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）内で、土木工事等^{*1}を行う場合には、事前に文化財保護法に基づく届出が必要となります。



※1 土木工事等

建物や道路、造成工事や農地改良、土砂採取など、地下の遺跡に影響が及ぶ恐れのある行為の全てを指します。

指定等文化財の現状変更等を行うときには、許可申請や届出が必要です

神河町には、現在 57 件の指定等文化財があります。（令和 2 年時点）

これらの指定等文化財は、神河町の歴史や文化の正しい理解のために欠くことのできない特に重要な歴史文化遺産です。

これらの指定等文化財を守るために、現在の状態を変更する行為や指定等文化財に影響を及ぼす行為（現状変更等^{*2}）を行うときには、事前に許可申請や届出が必要となります。

※2 現状変更等

次のような行為を指します。

- ・建築物の新築、改築、増築、撤去
- ・住宅の外壁補修、塗り替え
- ・工作物の設置、撤去
- ・道路の新設、舗装、修繕
- ・木竹の伐採・植栽、植物の採取
- ・土地の形質の変更、土石の採取 等

神河町の指定等文化財（令和 2 年時点）

【県指定文化財】

No.	名 称	所在地
1	徹心寺 本堂	福本
2	徹心寺 山門	福本
3	法楽寺 本堂	中村
4	法楽寺 春日社	中村
5	春日神社 本殿	吉富
6	春日神社 拝殿	吉富
7	伯牙彈琴八花鏡	大山
8	ええじゃないか図絵馬 ^(注1)	東柏尾
9	福本遺跡	福本
10	旧福本藩池田家陣屋庭園	福本
11	大畠大歳神社 大スギ	大畠

【町指定文化財】

No.	名 称	所在地
12	福本 石造五輪塔	福本
13	福本 石造宝篋印塔	福本
14	加納 石造五輪塔	加納
15	御所谷宝篋印塔	新野
16	大河 石造五輪塔	大河
17	福本藩歴代藩主墓所	福本
18	法楽寺 山門	中村
19	法楽寺 庫裡	中村

(注1) 兵庫県立歴史博物館寄託

(注2) 神崎公民館寄託

No.	名 称	所在地
41	埋田神社 四季農耕図繪馬	中村
42	根宇野 獅子舞	根宇野
43	中村 獅子舞	中村
44	市原神社 獅子舞	本村
45	川上 花だんご	川上
46	川上 くまびきうち	川上
47	高畠通古墳群一号墳	東柏尾
48	城山古墳群	寺前
49	生野鉱山寮馬車道	吉富
50	淨徳寺 ヒダリマキガヤ	猪篠
51	市原神社 ツクバネガシ	本村
52	立岩神社 フジ木	宮野

【国登録文化財】

No.	名 称	所在地
53	旧難波酒造店舗兼主屋	中村
54	旧難波酒造茶室	中村
55	旧難波酒造土蔵	中村
56	旧難波酒造醸造蔵	中村

【県登録文化財】

No.	名 称	所在地
57	春日神社 幣殿	吉富

まずは神河町教育委員会教育課にご相談ください。

神河町歴史年表

時期区分	年代	全国／兵庫県の主なできごと	神河町の主なできごと
旧石器時代以前	35000 年前 30000 年前	日本固有の旧石器文化が成立する 鹿児島姶良カルデラ噴火、兵庫県に火山灰が降る	砥峰・峰山高原の化石周氷河斜面や岩塊流が形成される
縄文時代	15000 年前	縄文土器や磨製石器を使う 気候の温暖化、海平面の上昇、海が内陸に入る 各地に大規模な縄文集落が成立する 青森県三内丸山遺跡の大集落がつくられる	人々が暮らしはじめる（福本遺跡） 押型文土器を使って生活する（福本遺跡）
弥生時代	B.C.400 年頃 A.D.239 年	九州北部に大陸から稻作が伝わる 鉄器や青銅器の使用がはじまる 佐賀県吉野ヶ里遺跡の集落が栄える 邪馬台国の卑弥呼が魏に使いを送る	人々が土器や石鎚を使って暮らしている 町内各地で稻作を中心とする生活を行うようになる（福本遺跡・新野北野遺跡） 人々が鉄器を使う
古墳時代	A.D.300 年頃	前方後円墳が生まれ、各地で造られる	町内各地で古墳が造られる（城山古墳群、高畠通古墳群、新野山根古墳など）
飛鳥時代	592 年 593 年 645 年	推古天皇が即位する 聖德太子が摄政となる 大化の改新・律令国家の形成へ	福本遺跡で瓦が造られる
奈良時代	710 年 713 年	平城京に都を遷す 風土記の編纂が命じられる	「播磨國風土記」が編纂される（聖岡里の伝承）
平安時代	794 年	平安京に都を遷す 貴族や寺社の荘園ができる 末法思想の流行により経塚が造られる 源平合戦	粟賀荘・貝野荘・吉殿荘・大河内荘などの荘園ができる 御所谷経塚が造られる
鎌倉時代	1192 年	源頼朝が征夷大将軍となる	枚夫長者と忠犬の物語が記録される
室町時代	1338 年	足利尊氏が征夷大将軍となる 播磨国地誌『峯相記』が編纂される	播磨は赤松氏・但馬は山名氏が治める 生野鉱山が本格的に開発される 赤松氏・山名氏の戦乱の舞台となる 川上鉱山が開坑する
戦国時代	1467 年	応仁の乱・戦国時代の幕開け 戦国大名が城館・城下を築く	山々に砦や小さな山城が築かれる（柏尾城・大山城・寺前城・長谷城など）
安土桃山時代	1568 年 1590 年	織田信長の時代になる 豊臣秀吉が天下を統一する	柏尾の市場に秀吉から制札が出される
江戸時代	1603 年 1663 年 1693 年頃 1716 年	徳川家康が征夷大将軍となり江戸に幕府を開く 幕末の動乱	町内全域が姫路藩の領地となる 幕府直轄地と姫路藩の領地に分けられる 池田政直が福本藩を立藩する 多可郡松井庄から獅子舞を習得する（中村獅子舞・根宇野獅子舞） 新野揚水水車の使用がはじまる 生蓮寺第6世定空上人がお茶の栽培をはじめたと伝わる 琢美鉱山が開坑する（以降、昭和前期頃まで町内各地で鉱山が稼行・隆盛する） 生野義挙が起こる
明 治	1868 年 1876 年 1890 年頃 1895 年 1909 年	明治維新 富国強兵・殖産興業による近代化政策が進められる	生野鉱山寮馬車道が建設される（～1920 年廃止） 砥峰高原の牧草地が開発される（ススキ草原の形成・山焼き） 越知谷・長谷・寺前等でスギ・ヒノキの植林が開始される 播但鉄道（現 JR 播但線）が開通する 寺前家畜市場が開設される
大 正	1923 年	関東大震災	
昭 和	1945 年 1952 年 1975 年頃	第二次世界大戦終戦	増田重信氏が福本遺跡を発見する ゆずの栽培がはじまる
平 成	1995 年 2005 年 2015 年	阪神・淡路大震災 平成の大合併	神崎町と大河内町が合併して神河町が誕生する 「神河町歴史文化基本構想」を策定する
令 和	2020 年		「神河町歴史文化遺産保存活用地域計画」が文化庁の認定を受ける



相談・お問合せ先一覧

分 野	連 絡 先
総 合 (歴史文化全般)	神河町教育委員会教育課 ☎ 0790-34-0212
景観づくり、空き家活用 まちづくりなど	神河町ひと・まち・みらい課 ☎ 0790-34-0002
防災・防犯	神河町住民生活課 ☎ 0790-34-0962
神河シニアカレッジ 公民館教室など	神河町中央公民館 ☎ 0790-34-1450
歴史文化に関するイベント 観光ボランティアガイド	神河町地域振興課 ☎ 0790-34-0971 一般社団法人 神河町観光協会 ☎ 0790-34-1001

※神河町中央公民館・神崎公民館の図書室には、神河町の歴史文化に関する本や資料を多数所蔵しています。

知りたいこと、分からぬことがあつたら、図書室もご利用ください。

かみかわ歴史文化ハンドブック ～ みんなが主役！「歴史文化まちづくり」～

発行日：令和3年（2021）3月

発 行：神河町教育委員会

兵庫県神崎郡神河町寺前 64 番地

